あさひ健康マイスターのスポンサー募集中!



尾張旭市では、あさひ健康マイスター事業で抽選の記念品を提供していただける事業者様を募集しています。スポンサーになっていただいたかたは、ホームページや公共施設で周知するなどの特典があります。

◆あさひ健康マイスターってなに?

健康は市民全ての願いです。尾張旭市では、健康を個人としてだけでなく、 みんなでまちそのものを健康にする様々な取組を行うことで、「健康都市」を 目指します。

「あさひ健康マイスター」は、1年間を通じて市や市民団体が主催する事業や市民団体の活動などに参加して、多くのポイントをためたかたを表彰する制度です。

「健康都市」を掲げる尾張旭市が、楽しく継続的な健康づくりに取り組んでいただくための事業の一つとして、多くの市民の皆さんが参加している事業です。

★ポイント★

いつでもどこでも、からだ・こころ・まちの健康を保つことができるよう、 講座や市民団体等への参加に加え、今年度もおうちでできる健康づくりをポイ ント対象にし、事業数も充実させました。また、尾張旭市のみどころとして、 旭色や森林公園をピックアップした特集等も設けています。

◆スポンサーの特典



企業名を賞の名前として採用します!

賞の名前を「(例)〇〇株式会社賞」としますので、健康都市・健康増進に関心のある企業としてPRできます。



2 企業名と提供記念品を市民のかたに周知します!

各公民館等の公共施設への掲示や、ホームページで ホームページで広く市民の皆さんに紹介します。



3 顧客の拡大につながります!

提供いただく記念品を当選者が企業店舗等で受け取る ことで、顧客拡大や売上増加に繋がります。





宣伝効果あり



集客力向上



◆ Q & A

Q:提供する品は物品のみですか。

A: 御提供いただく品は、物品に限 らず、サービスの提供などでも 構いません。

> (例)店内商品割引券、施設利 用お試し券など

Q:健康に関するものでなくても いいですか。

A:健康グッズなどの健康に関す

るものに限りませんので、お気軽に御相談ください。 なお、小中学生にも手帳を配布していますので、親子で楽しめる品の協賛もお待ちしていま

Q:いつまでに商品が必要ですか。

A:令和7年5月に行う抽選会以降、 受け渡しができるよう御準備く ださい。 Q:数量や金額は決まっているの ですか。

A: 御提供いただく品の数量や金額は問いません。

Q:消費期限があるものでもいいですか。

A: 当選者のかたには、協力企業の店舗での受け渡しをしていただけますので、消費期限のあるものでも受け渡し時期に配慮いただければ大丈夫です。市役所に受け渡しを依頼したい場合は御相談ください。





◆申込方法

す。

尾張旭市健康マイスター事業協力回答書に必要事項を御記入の上、令和6年8月28日(水)までにE-mail、FAX、又は郵送で下記まで御連絡ください。

問い合わせ・回答先

尾張旭市役所 秘書課健康都市推進室(担当 水野) 電話 0561-76-8101 (直通)

FAX 0561-52-5166

E-mail healthycity@city.owariasahi.lg.jp

皆さまの御協賛を お待ちしています。



<企業名と提供記念品のPR方法>

- ◆令和6年10月開催予定の市民祭会場で、抽選記念品の発表を行います。 賞品の画像を7月末までにお送りください。
- ◆その後約半年間、市内の公共施設及び御協賛をいただいた企業にポスターをお配り し、掲出していただきます。
- ◆上記のほか、市ホームページでも PR を行います。

(参考) 昨年度のPRポスターのイメージ (カラー刷り、B2サイズ) ※協賛者多数の場合は、各紹介欄が小さくなる場合があります。

